

GBS増菌培地

米国疾病予防管理センター（CDC）の「新生児における GBS (Group B Streptococcus) 疾病の予防に関するガイドライン 2010」では、妊娠 35～37 週の全ての妊娠への膣・直腸の GBS スクリーニング検査に増菌培地による培養検査が推奨されています。また、日本産科婦人科学会及び日本産婦人科医会の「産婦人科診療ガイドライン - 産科編 2020」では、妊娠 35～37 週に膣入口部ならびに肛門の培養検査を行うことが推奨されています。

本培地は、CDC のガイドラインで推奨されている Lim broth に糖と pH 指示薬を添加した GBS の選択増菌培地です。検体中に GBS が存在した場合、培地色調が紫色から黄色に変化します。また、培地中に含まれる選択剤により多くの菌種が抑制されますが、*Enterococcus spp.* など一部のグラム陽性球菌は発育する場合があります。平板培地で分離培養後に同定試験を実施してください。

陰性例　陽性例



35 °C 24 時間、好気培養

培地組成 (1,000 mL 当たり)

ウシ心臓浸出液乾燥粉末	10.0 g	コリスチン	10.0 mg
ペプトン	20.0 g	ナリジクス酸	15.0 mg
炭酸水素ナトリウム	2.0 g	糖類	—
塩化ナトリウム	2.0 g	pH 指示薬	—
リン酸水素二ナトリウム	0.4 g		pH 7.7±0.2

※典型的な組成を示しています。

製品コード

30 本 (統一商品コード No. 551-08830-4)

有効期間

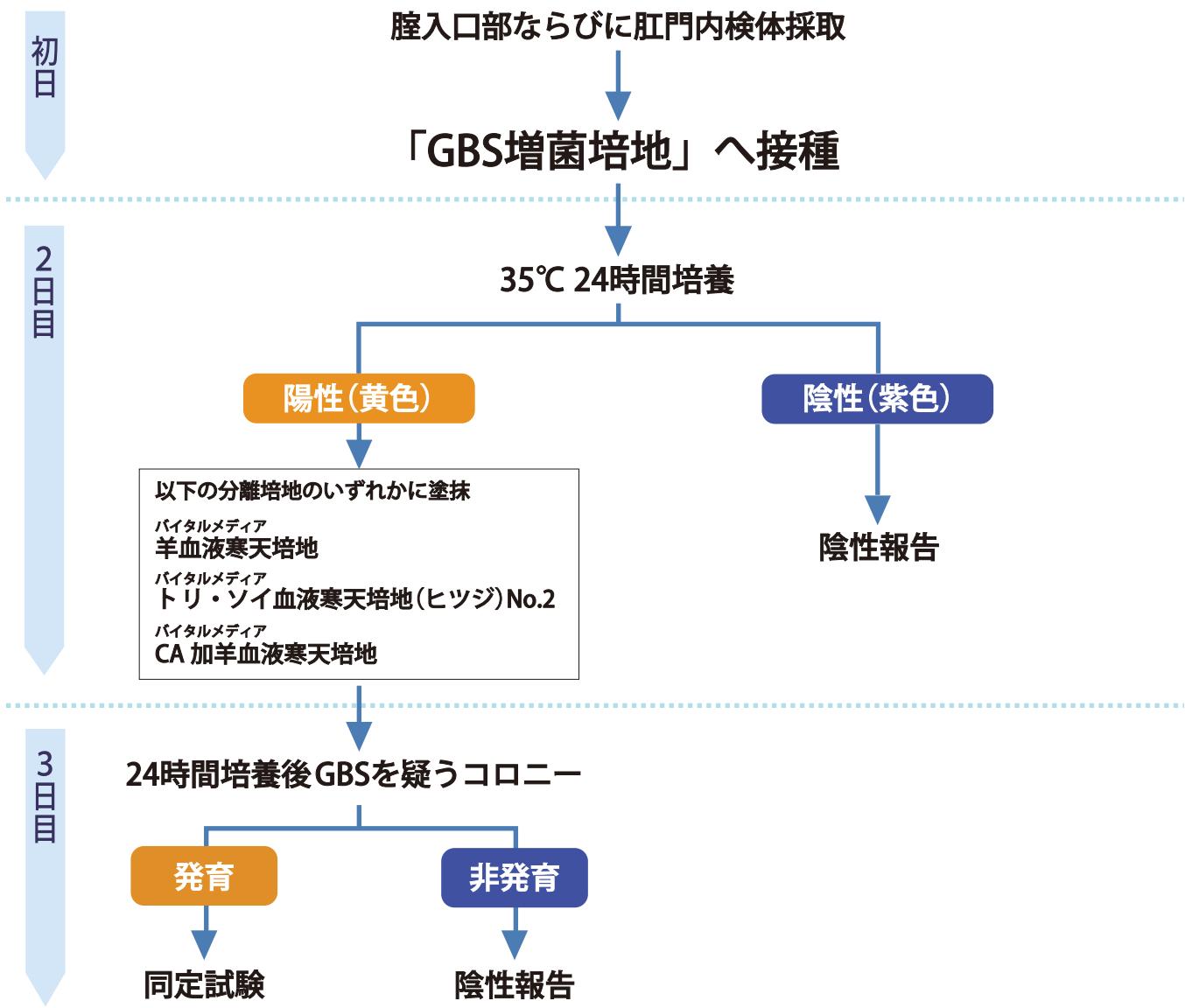
6 ヶ月



極東製薬工業株式会社

GBS 増菌培地の使用例

検査フロー



使用上および取扱い上の注意 ※以下の注意をよく読んでからご使用ください

- 微生物の取扱いに習熟した人の指導の下に、バイオハザード対策を実施した上で使用してください。
- 定められた操作法並びに条件以外でのご使用はお避けください。
- 本培地の培養結果から GBS を確定することはできません。平板培地で分離培養後に同定試験を実施してください。
- 有効期限切れの製品は使用しないでください。
- 試験管に破損が認められるものは使用しないでください。
- 試験管の内径誤差により、培地の高さが見た目上異なる場合がありますが、内容量に差はありません。
- 培地の保存は必ず遮光・冷暗所（2～10°C）で、凍結ならびに乾燥しないようにしてください。
- 本培地を使用する場合は、室温に戻してからご使用ください。
- 冷蔵庫からの頻回な出し入れは性能の劣化を招きますので、極力お避けください。
- 使用済みの培地は 121°C、30 分以上高圧蒸気滅菌を行い、速やかに廃棄してください。
- 廃棄する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法等の規定に従って処理してください。

お問い合わせ先

 極東製薬工業株式会社

本社 〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町7-8
TEL : 03-5645-5664 FAX : 03-5645-5703
<https://www.kyokutoseiyaku.co.jp/>